

受付日	令和4年7月27日
件名	名護市宮庭球場の優先使用について
担当部課等	建設部 維持課
ご意見要旨	<p>名護高校ソフトテニス部は、校舎の建替え工事の影響でテニスコートが校内にないため、市宮庭球場を使用しており、予約を取るため、保護者が交代で毎朝受付窓口に並んでいる状況にあります。部員や保護者の負担軽減のため、8コートのうち4コートを部活時間だけ確保できないか、検討のほどよろしくお願ひします。</p>
市の回答	<p>日頃より、本市の施設運営にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。</p> <p>現在、名護高校ソフトテニス部においては、校舎建替え工事の影響で校内に練習場が確保できないことから、本市の庭球場で活動を行っていることは承知しております。</p> <p>本市の庭球場は、毎日多くの方にご利用いただいております。特に、学校や仕事が終わる平日の午後5時以降に使用する場合は、貴団体をはじめ複数の団体や個人が、予約を取るために受付窓口に並んでいる状況にあります。</p> <p>本施設は、市民のスポーツ振興並びに健康増進のため、多くの方に広く使用していただくことを目的に設置された施設であることから、特定の方の優先使用は基本的に認めておりません。しかしながら、名護高生の特段の事情を勘案し、スポーツ振興や生徒の健全育成の観点から、九州大会や全国大会への派遣が決定した際には、他の利用者の施設使用状況等を勘案し、大会前の2週間は優先して施設を使用できるよう、配慮しているところです。</p> <p>今後につきましても、施設設置の趣旨や目的をご理解いただきご利用いただきますようよろしくお願ひします。</p>

令和4年8月10日

名護市長 渡具知 武豊

